

新型コロナウイルス感染症対応に係る支援体制について

新型コロナウイルス感染症対応に当たる保健福祉部・保健所に対して、下記のとおり支援体制を組み、業務に従事していますので報告します。

1 概要

(1) 岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部

業務内容：積極的疫学調査等の業務

支援者数：80 名（事務職等 58 名、看護師・保健師 22 名） ※会計年度任用職員等を含む

(2) 広域振興局単位での業務支援

業務内容：積極的疫学調査、患者・検体搬送への対応及び感染症法に基づく通知作成等

支援者数：

	県央	奥州	中部	一関	釜石	宮古	大船渡	久慈	二戸	計
1 日当たりの支援職員数	12	7	6	6	3	7	6	6	5	58

(3) 保健所支援派遣チーム

業務内容：クラスター発生などの業務拡大時における初動対応

支援者数：86 名（本庁事務職等：20 名、振興局事務職等：66 名）

(4) 医療政策室

業務内容：入院・搬送等調整業務

支援者数：事務職等 5 名

(5) 軽症者等宿泊施設

業務内容：軽症者等宿泊施設の運営業務

支援者数：事務職等 15 名

2 その他

いわて健康観察サポートセンター（自宅療養者の健康観察、食料品及びパルスオキシメーター等の発送等）や軽症者宿泊療養施設の運営業務については、外部委託を導入し、保健福祉部の業務指示・調整の下で運営を行っています。